

下関市総合計画審議会
第2回「優しさ・安全部会」 議事概要

日 時	令和元年6月3日（月） 14：00～15：00
場 所	下関市勤労福祉会館 4階ホール
出席者	下関市総合計画審議会委員 12名（欠席者なし） 下関市総合計画策定委員会 事務局（下関市総合政策部企画課）

【次第】

- 1 第1回専門部会におけるオブザーバーからの意見等について
- 2 第1回専門部会における意見等への対応について
- 3 第2次下関市総合計画後期基本計画（素案）の追加修正について

1 第1回専門部会におけるオブザーバーからの意見等について

部会長

本部会が担当する内容に対し、他の専門部会に所属しているオブザーバーから意見をいただいている。これらの意見については、本部会の意見として取り扱うか否かの判断は部会長が行うことになっている。事前に事務局に対し、オブザーバーからの意見を確認した結果、本部会の意見として取り扱うこととしたものについて紹介する。

1つ目は、専門部会として意見を取り扱うとした意見である。資料「◎オブザーバーからのご意見について【第1回専門部会】」のうち、列「No.」で、18,24,25,28が該当する。担当部署の方は、取り扱いの検討をしていただきたい。

2つ目は、部局の回答から部会で取り扱うと判断する可能性のある意見である。従って、担当部局は回答をお願いしたい。列「No.」で、13,19,22,23,26,27,30が該当する。

3つ目は、ご意見を頂戴したので、参考とする意見である。それは、先述した列「No.」以外となる。一応申し上げると12,14,15,16,17,20,21,29である。

これらの意見に対する市の見解や意見を踏まえた素案の内容修正について、次回の専門部会で示していただきたい。

今回は、第1回専門部会における、各委員からのご意見に対する市の見解や素案の修正内容等、後期基本計画素案の追加修正について、事務局より概要の説明をお願いしたい。

2 第1回専門部会における意見等への対応について

3 第2次下関市総合計画後期基本計画（素案）の追加修正について

事務局

（別紙1・別紙2を抜粋説明）

部会長

かなりの部分で各部局から見解を示していただいた。先ほどの事務局の説明に対し、質問や意見はないか。

意見が無いようなので、3章、6章、7章の素案についてご意見をいただきたい。まず、3章からお願いしたい。

委員

5月15日の朝日新聞に掲載された下関市の奨学金返済補助に関する記事を読んだ。保育士も含めて北九州市並みの奨学金返済補助があると思ったが、下関市の制度はあくまで株式会社の中小企業支援の施策であるため、幼稚園や保育園へ就職した人は該当しないことになる。併せて保育士を対象にすれば、保育士確保に合致すると思ったが、その辺りはどのようにお考えか。

事務局

これは、産業振興部における施策である。保育士の確保については別途対策を取っているところであるが、現状は奨学金返済補助の対象となっていない。

委員

こども未来部や教育委員会では、保育士も奨学金返済補助の対象に入れるようにという話にはならないのか。実際に高等学校をまわってみると、北九州市に（保育士も対象とした）奨学金返済補助があるので、そちらに流れると言う話をよく聞く。

委員

奨学金返済補助では、途中で退職してしまったら返済負担はどうなるのか。補助を受け始めた時の企業で働き続けるなら問題ないが、働き続けられるかどうかについては、社会に出てみないとわからないこともある。

事務局

この制度の詳細に関する資料が手元に無く、今、私の方ではお答えできない。しかし、対象から外れてしまったら補助が制限されることになるだろう。

委員

保育士に対する奨学金返済補助を制度に加えることは可能か。

事務局

私の方では可能かどうかお答えできないが、制度自体の追加は物理的には可能である。制度の目的等整理しながらこれまで検討してきている段階で、この場ではっきりと回答できず申し訳ない。

部会長

今後の参考とし、可能であれば来年度に向けて検討していただきたい。

委員

九州の短大に、下関への就職希望があるかと聞いても無いと言われる。調べてみると北九州市など九州の奨学金返済補助制度が引かかる。海を渡って高校を卒業した人は下関に帰ってこない。ぜひ介護士も含めて、先ほどのご発言のように学金返済補助の対象としてほしい。本音で言うと、(学生に) 海峡を渡らせないでほしい。この山口県内、できれば下関市で保育士と介護士の教育を完結させて、下関市内で介護・保育の方面に進んで欲しい。

部会長

新聞記事を委員全員が見ているわけでないので、該当記事を配布していただき、理解を深めていきたい。私が見た中では、奨学金制度を拡大したという市長の話が出ていたが、あれとは異なるのか。

委員

新しい奨学金ではなく、日本学生支援機構と既存の下関市の奨学金について、新卒で下関市の中小企業に就職した人に対し下関市が返済を補助する制度のことである。

部会長

先ほどのご発言のように、このような制度を充実させて下関市の人材を確保するという方向性については、市役所の皆さんも想いは一緒だと思う。

委員

3章3ページに放課後児童クラブの充実とあるが、具体的にどのような支援の充実なのか。確かに利用時間を延長し、受け入れ体制も整ってきたが、内容までは詰めないのか。預かる先生も精一杯であるように見える。

一時預かり事業を利用しようとしても利用できないという声を聞くので、本当に充実しているのか。

下関市こども未来部

放課後児童クラブはご指摘の通り、子どもを預かることで精一杯である。人材確保に非常に苦勞している段階である。なかなか募集しても集まらず、保育士の募集と同じような状況である。誰でもなれるわけではなく、きちんと資格を持っている方など国の制度で定められた人材しか、放課後児童クラブでは働けない。

市の一時預かり事業は、ショートステイ、トワイライトステイがある。これも国のほうで制度や利用条件が定められており、例えば夜勤が多い医者夫婦などは制度利用から外れてしまう。様々な規制の存在もあり、使いづらい側面はある。もう一つは、キャパシティがないことが問題である。対応するためには、一時預かりだけでなく、夜間保育用の施設を作らない限り、細かなニーズに対応できない状況である。

委員

放課後児童クラブについて、児童クラブの先生の待遇を上げることはできないのか。

下関市こども未来部

放課後児童クラブの支援員は、非常勤嘱託という地方公務員法上の身分となる。令和 2 年度に会計年度任用職員という新制度が施行されるにあたり、その件について検討している段階である。1 年目の職員と指導的立場も担っている 10 年目の職員の給料が一緒なのはおかしいという意見はいただいている。市役所内での給与体系と合わせて検討したい。

部会長

人材確保するためには、仕事に見合う給料をとというのが根底にあるかと思われる。

委員

やまぐち型地域連携教育とあるが、安岡とか警察の方がずっとパトロールされている。パトロールについては、学校中心となって地域で連携すると記載してあるが、現実的にパトロールはほとんど警察頼りである。高齢者は暑い時には見守り隊（パトロール）に加われない。PTA も人員をやりくりしてパトロールしていると思うが、安岡以外の地域はどうなっているのか。

先ほど放課後児童クラブに関して発言されており、自分の団体にも地域の児童クラブの組合が加盟しているが、クラブには正規雇用職員が全くいないなど、働いている人の善意により運営されている。SDGs とよく言われているが、概して地域の人権をいかに守っていくか、孤独な人を出さない地域社会を作っていくかということだと思う。しかし、地域の互助だけでは人権は守れない。地域をサポートするために行政があるということをよく考えてもらいたい。地域の実態と行政のやりたいことが乖離していることを理解してもらいたい。

部会長

そのあたりも踏まえて文面の中に加えられないか検討していただきたい。

委員

コミュニティ活動の中で、活動中のボランティアにもしものことがあった場合の対策は、取れていないのではないかと。コミュニティの充実について記述があるが、地域の方が学校づくりに踏み込めないのは、万が一の準備を市でできていないからではないか。ボランティア頼りになってはいけないと思うし、充実を図るためにはそれなりの補償がないといけないのではないかと。

部会長

それでは時間の関係上、第6章について意見ををお願いしたい。

委員

歩行者の事故が断然多いという現状がある。主な事業のところで交通安全施設等の整備とあるが、下関市でも歩道と車道の境界がはっきりしていない箇所がある。その対策への記述もあればいいと思っている。

部会長

交通安全対策については、現在素案に記述されていること以外に他にもあるのかもしれないが、担当の課や事務局から、何か回答はないか。

下関市建設部

持ち帰って後日お答えしたい。

委員

アポ電やオレオレ詐欺等への対処方として、東京などでは老人に対して専用の電話機の貸与が行われているが、下関市ではこのような取組はなされているのか。

下関市市民部

ご紹介いただいた点については昨今各所からご提案いただいている。具体的には市の方で決めていないが、今後検討したい。

部会長

実際に総合計画に盛り込むか検討していただきたい。

それでは、7章について意見がある人はいないか。

委員

5月中旬の報道によると、7月にも医師の配置数、ベッド数の配置基準などを把握した上で、いわゆる国公立病院を対象とした統廃合について政府の指針が出されるとあったが、下関市ではどう捉えているか。

下関市保健部

ご指摘の内容については、現時点で国のほうから具体的な通達がされていないので、動きがあったらしっかり対応したい。いずれにせよ2025年に向けた地域医療の確保については調整会議で協議しているので、質問のような内容は、調整会議で引き続き検討していくことになる。

委員

国公立病院は統廃合、ベッド数の削減の問題があるのに対し、動物病院の看護師ということ全国のニュースで見たが、下関市ではそういった動きはあるのか。

下関市保健部

現時点で特段把握していない。何か情報があれば今後提供していきたい。

委員

7章の3ページ各事業の方向で「2.各種保険事業の推進 (1)健康増進事業の推進 (2)母子保健事業の推進」とあるが、女性にとって大きな悩みは産後うつである。専門のカウンセリングが受けられるような心のケアも必要だと思っている。

下関市保健部

産後2～3週間の健康診査は行っているが、心のケアについてももしっかり充実させていきたい。全国的な傾向だが、産婦人科と精神科と行政の連携のあり方について、どこの自治体も苦労している。産後ケアの精神科医の関わりについて、今後検討していきたい。

部会長

その他全体を通して言い残したことはないか

委員

3章8ページに学校施設の耐震化、空調設備の設置とあり、先日業者と話す機会があったが、学校に空調を設置する業務は割に合わず入札が不調で終わっているという。予算が限

られている中で工事費用を上げるといった部分はなかなかできないと思うが、事業報告の簡略化など業者とよく話して事業を進めやすいやり方を取ってほしい。

委員

次回欠席するので申し上げるが、すべてのことに共通して言えるのは、地域住民の関係が途切れていくのを繋ぎ止めようとしていく努力がどの部署も見られる。一回途切れたら元に戻らないという危機感が感じられるようになっている。

部会長

それでは、時間になったので、今回の部会は終了したい。次回の専門部会の会合について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

次回の専門部会は今回と同様、ご意見に対する市の見解、ご意見を踏まえた素案の修正内容をお示しする。そして再びご意見を賜りたいと考えている。また、次回は後期基本計画の設定する章・節毎の目標指標についてもお示しをして、ご意見を賜りたいと思っている。

部会長

それでは第2回の専門部会を終了したい。進行を事務局に返す。

事務局

次回の専門部会は既にご案内のとおり、7月3日の13時30分からの開催とさせていただきたい。

以上